

JRIS

鉄道車両—ねじ込み式管継手

JRIS E 4106 : 2005

(JARI)

平成 17 年 3 月 3 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格調査会 審議

社団法人 日本鉄道車輛工業会 発行

まえがき

この規格は、**JIS E 4106-1994** が平成 13 年 6 月 27 日に廃止されたのに伴い、その技術的内容を継続して利用することができるように、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に則り“鉄車工規格審査会”の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。

なお、解説の内容は、**JIS E 4106-1994** の内容を改正することなくそのまま再掲した。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。会長及び鉄車工規格審査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JRIS “E シリーズ” 制定の背景

日本工業規格（JIS）は、従来、製品仕様を規定する規格及び性能を規定する規格とが含まれていた。近年、国際規格との整合化を考慮して、徐々に性能を規定する規格は残し、使用分野が限定されている製品仕様の規定は当該産業分野の団体規格へ移管するとの方針が出され、廃止される JIS が多くある。

廃止された JIS のうち、鉄道車両の分野で、今後も継続的に使用する可能性のある規格は、鉄車工規格として受け入れ制定・登録することとした。

この規格は、“E シリーズ”として区分し、その規格番号は、継続性を保てるように、前身の JIS 番号を踏襲している。

JRIS は、関係する技術分野に応じて四つに区分した体系で構成している。

この規格の“E シリーズ”のほかに、“D”、“R”、“J” シリーズがある。

鉄道車両－ねじ込み式管継手

Rolling stock－Screwed type pipe fitting

1. **適用範囲** この規格は、鉄道車両に用いる空気、水、油、蒸気などの配管用のねじ込み式管継手（以下、継手という。）について規定する。

備考 1. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS B 0203 管用テーパねじ

JIS B 0205-2 一般用メートルねじ－第2部：全体系

JIS B 0209-3 一般用メートルねじ－公差－第3部：構造体用ねじ寸法許容差

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 5705 可鍛鉄品

JIS H 5120 銅及び銅合金鋳物

2. 継手は、主として配管用炭素鋼鋼管に用いるもので、高圧用、電線管用、その他特殊な用途には適用しない。

2. **種類及び記号** 継手の種類及び記号は、表1のとおりとする。

規格概要のため以下は省略する。